

佐賀県告示第 号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の17
第1項の規定により、次の区域を指定区域として指定する。

平成30年9月 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

指定番号	区域		埋立地の区分
	所在	地番	
16	唐津市山田字 団六	4894 番 4897 番 1 4915 番 4 4915 番 5	廃棄物の処理及び清掃 に関する法律施行令 (昭和46年政令第300 号)第13条の2第1号 に規定する埋立地